

社会保障言論

受給を遅らせ
年金を増やせるか

新 たな「高齢社会対策大綱」(2月16日閣議決定)は、年齢にかかわらず働く社会を提唱した。年金制度でも70歳以降の受給を選べるように検討するという。

「早取り」はなぜ多い

大綱は、「65歳より後に受給を開始する繰下げ制度の周知に取り組みとともに、70歳以降の受給開始を選択可能とするなど、柔軟で使いやすいものとなるよう改善に向けた検討を行う」と定めた。

年金は原則65歳支給だが、60〜70歳間で自由を選べる。いつ受給しても平均余命までの受給総額は変わらない設計である。

65歳を基準に、早く受け取ると1カ月0・5%減額、遅く受け取ると同0・7%増額される。60歳受給は30%(60カ月分)の大幅減、70歳直前の受給は42%(同)の大幅増になる。

しかし、受給権者総数の中で、いわば「遅取り」(繰下げ)を選んだのは、基礎年金で10万人余、1・4%、厚生年金で26万人余、0・9%にすぎない。むしろ「早取り」(繰上げ)が基礎年金で268万人、36%に上る。繰下げ制度導入が遅

かった厚生年金で3・3万人、0・1%(2015年度)。

なぜ、早取り派が多いのか。厚労省の年金制度基礎調査(16年)で、最多の回答は「減額されても、早く受給する方が得だと思って」、次いで「生活できなかった」と「生活費の足しに」。社会保険庁時代の調査(96年)では、老齢基礎年金を早取りしたのは「長生きできると思っていないから」が最多だった。

「遅取り」をどう増やす

確かに引退後の経済的不安が強いほど、健康に自信がないほど早く受け取りたいのは当然だ。

しかし、老後生活は確実に長くなっていく。一方、年金の給付水準は「マクロ経済スライド」と呼ぶ抑制策で将来的に厚生年金は実質価値2割減、国民年金(老齢基礎年金)は同3割減と痩せ細る。

雀どころかメダカの涙ほどの預金金利に比べ、1カ月受給を遅らすだけで0・7%の加算がつく。蓄えを取り崩しても遅取りを選ぶ価値はある。

スウェーデンの年金制度は61歳以降、月ごとに受給を選べる。紙の色から「オレンジレター」と呼ばれる通知が国民

繰上げ・繰下げ支給制度の国際比較					
	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	スウェーデン
繰上げ	60歳から	62歳から	規定なし	63歳から(35年の被保険者期間を有する場合等)	61歳以降、本人が選択
減額率	月0.5%	繰り上げ期間が36月以内月0.56% 36月以降月0.42%		月0.3%	その受給開始年齢に応じて年金額は増減
繰下げ	70歳まで	70歳まで	上限なし	70歳まで	
増額率	月0.7%	月0.67%	5週間1%	月0.5%	

社会保障審議会年金部会提出の厚労省資料(2014年10月)を簡略化、フランスを省略

へ配布され、1ページ目に61歳に比べ70歳受給は年金がほぼ2倍と説明されている。

日本でも、厚労省や日本年金機構が大々的にPRしないと、70歳以降の遅取りは絵に描いた餅に陥る。

増額率・減額率は平均余命と予定利回りを軸に定められ、主要国でも大きな差はない(図表参照)。

日本では2001年度に改定され、そろそろ再検討期である。余命は延び、遅取りの増額率を抑える流れにある。また、遅取りは利子分を上乗せされるが、超低金利を背景に増額率に及ぼす影響は極めて小さい。

政府・厚労省が遅取りを本気で勧めるなら、次の改定で増額率をわずかも有利に設定する政策的判断もありうるのではないか。

「在職老齢年金」をどうするか

厚生年金の「在職老齢年金」の存廃も大きな論点だ。勤務して得る収入が高くと年金がカットされ、勤労意欲を削ぐ要因になる。

60〜64歳対象は65歳支給が完全実施の段階で自然消滅する(男性25年度、女性30年度)。だが、65歳以上対象をどうするか。

在職老齢年金制度は約28万人に適用され概算3000億円の給付削減をもたらず。これを廃止して保険料率引き上

げで穴埋めするのは難しい。保険料率を18.3%(労使折半)で固定したルールに反し、労使とも負担増に反発するだろう。しかも、若い世代が主に負担し、当面は高齢世代に恩恵が偏って、世代間の不公平をおおる恐れもある。

打つ手がないわけではない。標準報酬月額を引き上げはどうか。

保険料は実際の収入ではなく、31段階の標準報酬月額を定め徴収される。最高額は62万円、仮に月収100万円でも62万円とみなし保険料額を決める。この上限の引き上げで、実質的な増収を図れないか。

もちろん保険料が高くなれば、見返りに報酬比例の年金額も上乗せされる。上乗せ分を抑える工夫もいる。また、年金削減なしで働けるなら事業所は給与引き下げへ走るだろう。その防止策も必要になる。

エイジレス社会の実現には、世代間や労使の利害錯綜、負担増などをひとつひとつ取り除くほかない。

■宮武剛(みやたけこう)

毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学、白鳥大学 大学院の教授を経て、一般財団法人日本リハビリテーション振興会理事長、財務省「財政制度等審議会」委員やNPO「福祉フォーラム・ジャパン」会長も務める。